TATSUNO CITY

たつの市 議会だより

No.12

平成20年２月10日発行

E-mail gikaisomu@city.tatsuno.lg.jp
http://www.city.tatsuno.hyogo.jp

補正予算 一般会計 総額1億7980万6千円を減額……2P
平成18年度各会計決算を認定……3P
９人の議員が一般質問に登壇……4P～8P
議会運営委員会・常任委員会行政視察報告……9P
よく使われる議会・行政用語、3月定例会のお知らせ……10P

寒風をついて、それ！
第２回たつの市凧あげ祭り（H20．１．20）

■発行　たつの市議会／■編集　議会広報調査特別委員会　〒679-4192　兵庫県たつの市龍野町富永1005-1　℡ 0791（64）3177

平成18年度の各会計決算を認定

平成19年度補正予算・条例改正等を可決

平成19年第5回定例会（12月議会）を、12月4日（火）から12月21日（金）までの18日間の会期で開催し、平成18年度各会計決算を認定するとともに、人事案件、条例の改正、工事請負契約、平成19年度各会計補正予算など、審議の結果、全件を原案のとおり同意、可決しました。

審議の主な内容は、次のとおりです。

12月定例会本会議風景

補正予算

一般会計 総額1億7980万6千円を減額

今回の補正は、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の更正、事業費の確定に伴う増減、制度改正等に伴う事業費の追加並びにその他緊急やむを得ない事情により補正を行ったもの。

歳入歳出それぞれ1億7980万6千円を減額し、予算総額を334億9242万4千円としました。

12月補正予算の内訳（△は減額）

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△1億7,980万6千円	334億9,242万4千円
《特別会計》		
学校給食センター事業	58万4千円	2億5,373万円
国民健康保険事業	1,133万6千円	86億　772万4千円
老人保健医療事業	△2億9,875万4千円	75億1,005万5千円
介護保険事業	670万1千円	44億6,996万円
下水道事業	1,056万2千円	46億3,420万円
農業集落排水事業	△326万5千円	4億9,259万9千円
前処理場事業	1,911万5千円	19億5,214万1千円

一般会計補正予算の主な内容

○後期高齢者医療制度準備経費（システム関連導入委託料）	230万円
○障害者自立支援特別対策事業（通所サービス利用促進補助金等）	1,021万1千円
○集落農業担い手緊急レベルアップ事業（農業用機械整備補助金）	1,354万6千円
○県営ほ場整備事業（高生産性農業集積促進事業補助金）	362万円
○市道舗装・修繕・生活道路整備事業（事業費の確定に伴う減額）	△3,600万円
○道路新設改良事業（事業費の追加及び更正、確定による減額）	6,377万円
○市営住宅解体等整備事業（事業費の確定に伴う減額）	△2,900万円
○揖西東小学校屋内運動場大規模改造事業（事業費の確定に伴う減額）	△3,770万円
○香島小学校屋内運動場改築事業（事業費の確定に伴う減額）	△1億　725万円
○財政調整基金積立金（法に基づき、前年度実質収支の1/2を積立てるもの）	1億3,639万4千円

決算認定

平成18年度の各会計決算を認定

9月定例会で決算特別委員会での継続審査となっていた平成18年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算認定については、閉会中に決算審査が行われ、本会議での決算特別委員長の報告のとおり、全件認定しました。

認定した平成18年度の各会計決算（16件）

○一般会計歳入歳出決算
○各特別会計歳入歳出決算
・地域振興事業
・学校給食センター事業
・土地取得造成事業
・揖龍広域センター事業
・揖龍公平委員会事業
・国民健康保険事業
・老人保健医療事業
・介護保険事業
・下水道事業
・農業集落排水事業
・前処理場事業
・と畜場事業
○病院事業会計決算
○水道事業会計決算
○国民宿舎事業会計決算

条例改正

○たつの市職員の給与に関する条例の一部を改正

国において人事院勧告による国家公務員の指定職員を除く一般職員の給与等の改正が行われたため、本市においてもこれに準じて、職員に支給する給料、扶養手当及び勤勉手当を改正し、また現行の地域手当を廃止するもの。

○たつの市税条例の一部を改正

平成20年度から実質上適用される、地震保険料控除の創設、配当割額又は株式譲渡所得割額の控除額の割合の見直し及びエンジェル税制の延長などに伴い所要の改正を図るもの。

○たつの市放課後児童クラブ条例の一部を改正

当クラブ利用者の著しい増加に伴い、現行の保育料では運営が困難なため、5年間で段階的に引き上げようとするもの。

○たつの市体育施設条例の一部を改正

新宮町牧地先で整備中の牧運動公園が、4月1日から供用開始されるに伴い、整備及び市内のグラウンドの使用時間の統一等を図るもの。

整備中の「牧運動公園」（新宮町）

○たつの市運動公園条例の一部を改正

合併時に統一できていなかった運動公園の使用時間の統一及び名称の整備を図るもの。

工事請負契約

次の工事について、工事請負契約を締結することを可決しました。

○東用排水樋門外ポンプゲート設置工事

（揖保町東用地内外）
〔契約金額〕
2億952万6450円
〔契約の相手方〕
大同機工㈱岡山営業所

工事委託に関する協定

次の工事委託に関する協定を締結することを可決しました。

○姫新線本竜野駅自由通路等施設新設工事の委託に関する協定

〔契約金額〕
8億3499万円
〔契約の相手方〕
西日本旅客鉄道（株）神戸支社

姫新線本竜野駅

人事案件

人権擁護委員候補者2名の推薦に同意

本市に設置されている人権擁護委員12名のうち、赤松義諠氏及び進藤洋子氏の任期が平成20年3月31日付けで満了となることから、赤松氏については引き続き、また前川憲司氏については、進藤氏の後任として新たに人権擁護委員候補者として推薦することに同意しました。

・赤松　義諠氏
（新宮町觜崎）
・前川　憲司氏
（新宮町曽我井）

その他の案件

○土地の取得

（仮称）御津道の駅建設事業用地として、土地を取得することを可決しました。
〔所在地〕
御津町室津字七曲り896番23外9筆
〔面積〕
1万3862．30㎡
（県代行買収3390㎡を含む。）
〔取得予定価格〕
1億9928万4420円（県代行買収5424万円を含む。）

○指定管理者の指定（新宮ふるさと館（道の駅しんぐう））

指定管理者審査委員会での厳正な審査の結果、候補者として決定された本業者を、指定管理者として指定することを可決しました。
〔指定する団体等〕
神姫クリエイト（株）
〔指定期間〕
平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

一般質問

9人の議員が市政について一般質問を行い、市当局の考えをただしました。

なお、文章は、質問議員が自らまとめたものです。

質問者
横田　勉議員

駅舎新築を契機に環境整備の充実を図れ

問 駅舎建設や周辺整備、高速化に伴う時刻改正について聞く。

答 駅舎は、播磨科学公園都市の玄関口にふさわしい近代的なデザインで、構内には観光案内を兼ねた情報発信コーナーや警察官立寄り所の設置を協議検討している。

駅北整備事業は、広場・駐車場をはじめ、車道6.5mの進入路を整備し、企業等の建物にも影響のないように一部用地の確保を予定している。

また、本竜野駅止め車輌の新宮駅までの延伸や増便の協議、山陽本線・山陽新幹線からの乗り継ぎも強く要望している。

龍野北高等学校開校に関する問題解決を

問 未整備の道路・歩道の改修、下野田地区栗栖川左岸堤防に自転車・歩行者専用道路整備を。河川改修の進捗状況は。

答 駅前国道179号の歩道整備は、県に要望しているが困難な状況である。通学生の安全確保は、栗栖川に沿った道路整備を河川改修に併せて行う。下野田地区の自転車・歩行者専用道路は、国交省から前向きな回答を得ている。

栗栖川河川改修については、本年度右岸堤防の築堤、以降、井堰の改築、宮内川樋門、梅原橋の架け替えが平成26年までに整備される。

新宮高校跡地利用については、県の計画が現在未定である。

「赤とんぼの里」づくりを目指して

問 童謡「赤とんぼ」が誕生して80年。市内で多くの赤とんぼの群れが飛び交う「赤とんぼの里」づくりの事業推進ができないか。

答 俗に「赤とんぼ」と呼ばれるトンボは水田の荒廃や環境の変化で数が減少している。

市では、ビオトープ事業は取り組んでいるが赤とんぼを増やす事業は行っていない。赤とんぼだけでなく、他の水生昆虫も減少の危機を防ぐためにも自然環境への意識の高揚に努める。

童謡の里（赤とんぼの里づくり）

質問者
楠　明廣議員

問 平成22年度からの高速ディーゼル化による姫新線の利用促進及び利用者の拡大、佐用駅までの増便は。

答 今後、ＪＲに強く要望する。

問 高速ディーゼル化に際して、導入予定の車輌がトイレは洋式化され、スペース的には広いと聞いているが、車椅子は対応出来るのか。

答 車椅子も対応できるようにするとの事である。

問 市役所から2㎞以内の職員は、自転車通勤にすればCO_2の削減にもなり、生活習慣病の予防になると考えるがどうか。

答 通勤方法を原動機付自転車や自転車、公共機関の利用などへ変更するメンバーを募集し、CO_2削減効果の検証を試みる。

問 東京都稲城市では、全国の自治体に先駆けて介護ボランティアの活動実績をポイント化して、介護保険料の支払に充てる事が出来る「介護ボランティア制度」を創設しており、またＮＰＯ法人ナルクでは、会員間で自分がボランティア活動した時間を点数化して貯めていき、自分が困ったときに利用出来る「時間預託制度」が実施されている。本市に於いても、このような制度を奨励支援する制度を創設する考えはないのか。

答 今のところ、創設できないと考えている。

問 県道44号線（旧相生―山崎線）の道路整備はほとんど進捗しておらず、事業が停止状態であり、交付税減額による地域格差も感じるが、今後の市の考え方を伺いたい。

答 引き続き強く要望するが、一部難航している。

問 赤穂市への消防負担金と今後の展望について、本市独自で新都市の消防業務を運営するとすれば、運営費用はいくら必要か。リハビリテーション西播磨病院を今後、安全安心まちづくりからも、1市2町の急病患者を搬送できる事が可能なように救急指定を受けられるような方策は出来ないのか。

答 運営費用は、1億6千万円位と考える。救急指定が受けられるように、今後県に対して要望していく。

問 子どもの教育上理想の人間像をどのように考えているのか。今の状況で10年後のたつの市はどう変わると考えているのか。たつの市として、今後子どもたちの潜在能力を見抜き引き出し、やる気を起こさせる役目があると考え、今一番何をすべきと考えているのか。

答 自他を愛し、たくましく生きる子どもの姿が理想であり、10年後は本市の諸事業の成果により、心豊かで主体的に学ぶ子ども達の姿があると確信する。そのために、子ども達の願いや夢の実現に応える教育を一層推進する。

質問者
沖田宏一議員

地域就労支援センターの開設について

問 大阪府柏原市では、引きこもりの若者、ニートの若者、母子家庭、人権問題で悩んでいる若者、15歳～39歳までの若者に就労の支援をし、相談者の88％の就労が決まっている。本市も地域就労支援センターの開設をしていただきたい。

答 同センターの開設については、財政厳しい状況であり、市単独によるセンター開設は現時点では考えていないが、本年5月、ニート等の若者の自立支援を行う「ひめじ若者サポートステーション」がNPO法人により姫路市に開設されている。

就労支援の必要な若者の情報があれば、当施設へ引継ぎをしていきたい。

ごみ収集車による防犯広報活動について

問 神奈川県三浦市では、ごみ収集車による防犯呼びかけを行っている。ごみ収集車がごみの集積場所に近づく際に放送する。子どもの安全や、盗難、詐欺、不審者、振り込め詐欺等の被害を未然に防ぐためにも、本市でも実施してはどうか。

答 以前には音楽を流しながら、ごみ収集を行っていたが、住民から苦情が何回となくあり、現在は音楽を流していない。

市としての防犯パトロールは、消防による「レッドパトロール」、公用車による「青色防犯パトロール」により、防犯パトロール、防犯広報を行っている。今後とも、レッドパトロール・青色防犯パトロールの充実を図っていきたい。

学校給食及び国民宿舎の食の安全対策について

問 世論調査によると、国民の76％の人が食品の安全性に不安を抱いており、異物混入が相次ぐ、中国製品や、赤福、吉兆、比内鶏、不二家、白い恋人、ミートホープ等、一連の偽装事件などが影響したと見られるが、本市の安全対策、食品の保存管理、仕入調査についてはどうか。

答 学校給食は、まず安全で安心を大前提にしている。国においては「学校給食衛生管理の基準」を、兵庫県教育委員会においては「学校給食衛生管理マニュアル」を策定し、納入食品の検収方法、保管方法、施設・調理員の衛生管理等、きめ細かな定めに基づき、安全、衛生管理を図っている。

食材の発注には、地元産や近隣での生産物を優先するよう努めており、可能な限り地産地消を進めていきたい。

国民宿舎においても、食品の安全・安心の確保については最重要課題と捉え、万全の体制で取り組んでいる。

質問者
龍田　惇議員

兵庫県の行財政構造改革について

問 県の行革での本市の補助減額はどのようになるのか。各事業部門毎に示されたい。

答 補助減額は、①医療分野において約9450万円、②福祉分野で約1250万円、③保健衛生分野で約550万円、④教育分野で約250万円、⑤自治振興事業で約300万円である。

問 県の行革は2008年で終わるのか、その後も続くのか。また、何年ごろまで続くのか。

答 県の行革の継続見込みは、新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）の財政運営基本方針で、平成20年度から平成30年度まで行財政改革を推進し、財政の健全化を図る。

問 行革は、市民生活に重大な影響を及ぼすと考えるが、不足額はどのように対応するのか。

答 行革に伴う不足額の対応は、今回、新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）第1次案がまとめられたが、今後県議会の「行財政構造改革調査特別委員会」で調査、審議され、「行財政構造改革会議」やパブリックコメントの実施等で、県民から幅広く意見提言を受けて、平成20年1月中には改革案の具体化を図るとしており、本市も対応を検討中である。

問 道路や河川整備の県単独土木事業約50億円、高校整備に約5億円の事業費は財源確保まで執行を保留するとあるが、揖龍南北幹線道路の山陽本線跨線橋や、新宮高校、龍野実業高校の移転等に影響はあるのか。

答 今回示された新行財政構造改革推進方策では、①平成19年度で計画段階のものは平成26年度以降に着手延期、②平成19年度で設計段階のものは建設着手を3年凍結、③平成19年度で工事着手しているものは計画どおり実施する。跨線橋や高校移転問題は具体的に示されていない。

問 中央防災会議の発表では、山崎断層（三木市から岡山県美作市）の地震で7500人が死亡するとあるが、本市の学校園、公共建築物の耐震対策はどのようになっているか。

答 地震防災緊急事業5ヵ年計画を定め整備を進めている。香島小学校屋内体育館、揖西東小学校の屋内体育館整備もこの計画に基づく。学校園の耐震化率は、整備中を含め52．6％である。

問 学校園や公共建築物は災害時の避難場所となる事が多いが、耐震基準を満たしているのか。

答 たつの市地域防災計画では、指定避難場所は50箇所指定しているが、耐震基準を満たしている施設は、整備事業の実施中を含め24箇所となっている。

質問者
井上　仁議員

償却資産税の課税と納税者への還元について

問　今年新たに漁船、漁具への償却資産税を課税するとの方針が出され、台帳を提出したが、その後何の連絡もなく、どれ程課税されるのか心配している。

「側聞するところ」姫路市では個人面談で内容説明し、理解を求め合意したと聞いている。市はあまりにも不親切ではないのか。また、課税していない市とも足並みをそろえて課税すると説明してきたが、神戸市、明石市では結論は出ず、課税は決まっていないと聞いている。

市は何年度から課税し徴収するのか。税額はいくら見込んでいるのか。

答　毎年4月1日に賦課決定し、中旬に通知書を発送する予定で20年度からの課税である。徴収方法は固定資産税と同様普通徴収で、調定額は申告のあった165隻、課税標準額は、約5270万円で、税額は73万7千円である。

問　本税は所得税と異なり儲け関係なく課税され、又周年使用できない船ほど船価が高く増税感が強い。また、水産業の状況は燃油の高騰、魚価安など非常に厳しいが「水産業振興」の施策、税の還元等具体策はあるのか。

室津漁港

答　市も厳しい財政状況にあり、現状維持がやっとで助成金の新設、増額等は考えられないので理解願いたい。

問　市の状況もよく理解できるが、漁船保険の掛金助成額は40年近く年額50万円が続いており他市に見劣りするが、考えはあるか。

答　他市町の状況を調査し、対応を考えたい。

問　産業振興のため地産地消が言われているが、国民宿舎3荘ですら考え方が浸透していないと思われる。実施方法は。

答　他の方法も含め検討し、推進していきたい。

質問者
森本重宣議員

問　行政は、「御津に病院を建設するということは、合併協議で決まっている」と主張してきた。

合併協定書には、「新市はこれまでの自治体の財産を引き継ぐ」という文言以外にはない。法的な視点から伺うが、合併協定書のどの項目に、その文言があるのか明示願う。

答　新市建設計画で御津町は病院を中心とした街づくりの地域としている。

問　市民病院建設計画委員会で、行政は委員の意見を無視して一方的に場所選定を押しつけたと委員から聞いている。行政が初めから結論を持っているのなら、審議会を開く理由はない。住民代表や医療専門家が集まった席で意見を聞くどころか、恫喝とも思える大声で無理やり会議の方向をねじ曲げる行為は異常行為。審議会を何と理解しているのか。

答　委員の意見を無視して、一方的に進めるようなことはなかった。

問　御津病院と付属施設のうち、何を建設・存続したいのか伺う。

①病院は何床。

答　200床。

②老健は。

答　拡充する。

③室津診療所は。

答　地域密着で存続。

④訪問看護ステーションは。医師の宿舎は。看護師のための託児所は。

答　いずれも建設計画委員会で決める。

⑤その金額は具体的にいくら。その積算根拠は。

答　55億円。金額は建設諸費用を積算して出したものではない。

問　6月議会で、財源は合併特例債と企業債の2本立てという言い分だった。その後勉強したと聞く。今日は、同じ答弁をしないと思うが、明確に財源を示して頂きたい。

答　合併特例債と公営企業債である。

問　新市役所は建設しない方向。市役所すら建てないのに、市民のごく一部しか利用できない病院を建設したい理由は。

答　施設の老朽化、狭隘化の問題を抱えている。

問　病院経営の詳細シミュレーションを示して頂きたい。①医師の確保の具体方策と現実を踏まえた見通しは。

答　大学と連携を取って、派遣してもらう。

②看護師確保の方策は。

答　専門学校との連携と潜在看護師の発掘などに取り組む。

③患者の増減に合併効果が現れていない。新築すれば患者が確保できるという見通しは。

答　地域医療に徹し、地域住民の信頼を得たい。

④収支バランスはどう想定。赤字を市に負担させようとの考えはないと思うが、念のため。

答　健全な病院経営が達成可能であることが最重点の視点である。

⑤経営のスタイルは。

答　独立行政法人、公設民営などが選択できる。

質問者
三木茂毅議員

総合評価落札方式の導入を

問 総合評価落札方式とは、優れた品質の確保と談合防止に役立つとされる入札の方式であり、これまでの価格だけで評価していた落札方式と異なり、品質を高めるため、新しい技術や工期、機能、安全性、耐久性、環境の維持等、価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい落札方式のことである。平成17年4月1日に施行された品確法「公共工事の品質確保の促進に関する法律」は、公共資本の質の低下を防ぐために設置されたものであるが、兵庫県ではこの法律の施行前の平成14年よりいち早く実施しており、談合の防止、品質の確保に効果があるとし、平成19年は昨年の入札件数の倍増をめざしている。全国的に見ても、都道府県では全ての都、府、県で実施しており、本年度、国の支援も人材の派遣だけでなく、財政面からの援助も実施している。

本年10月16日より公募も始まっている。本市も新落札方式の早期の導入を実施するべきと考えるが、市の見解を問う。

答 本年度施行し、引き続き研究、実施の予定。

本市の入札制度は一層の透明性、公平性及び競争性の確保と談合の排除を目的として、本年4月に一般競争入札制度の適用範囲を拡大する改正を実施した。

道路改良が進む市道

改正後は、契約内容の履行確保及び工事目的物の品質面については、以前にも増して適正に処理されていると考えている。

一方、総合評価落札方式については、国、県からの指導により調査、研究を進めて来ており、本年度試行すべく準備している。試行しようとするのは簡易型であり、同種工事の施行実績と技術者の資格等の評価項目と入札価格により実施の予定であり、今後も評価内容等の充実等、研究を進め取り組んでいく予定である。

質問者
武内純一議員

プールに緊急連絡用外線電話の設置を

問 学校プールに緊急連絡用外線臨時電話を設置すべきではないか。

答 未設置の学校では携帯電話を利用。つながらない可能性もあり、本年度中に臨時電話用配線工事を行う。

AED（自動体外式除細動器）について

問 ①6月議会で提案した、交換パッドの購入を一括取り扱いした節減効果は。②休日・放課後等の設置場所の工夫は。③水泳指導期間中のAED設置場所は。

答 ①53台分を42.2%の割合率で購入。21万9125円の経費節減となった。

②教職員不在時は施錠する職員室や保健室に設置。休日・夜間、利用できない状況にあるが、盗難等の恐れがあり設置場所に苦慮している。いつでもだれでも利用できる設置場所や方法を調査・検討中。

③プールサイドに移動している学校もあるが、ほとんどは普段通り。移動による混乱も予想され、教職員によるAED所在場所確認の徹底と所在箇所表示の掲示物整備も進めている。

特別支援教育支援員の配置について

問 ①9月議会の答弁から配置に向けて努力していると考えてよいか。

②各校における配置の必要性の調査状況は。

③支援員の配置要件は。

④調査状況と配置要件から、どのくらいの支援員が必要と考えるか。

⑤支援員の資格要件、勤務時間等をどう考えているか。

平成19年6月文科省発行小冊子
【「特別支援教育支援員」を活用するために】

答 ①通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への個別支援は重要な課題と認識。効果的でより教育効果が期待できる支援員の配置に向けて努力している。

②個別支援を要する児童生徒数、実態を学校ごとに既に調査し、必要性について認識している。

③通常学級における発達障害児童生徒の比率の高い学校及び飛び出しなどの危険性から緊急性のある学校への配置を考えている。

④調査状況から、配置校優先順位は考えているが、人数は定まっていない。

⑤現在、来年度事業実施に向けて検討中。資格要件、勤務時間、勤務内容に係る要綱を今後定める。

質問者
松井重樹議員

たつの市は自立できるか

問 地方の自立とは、本来、市民生活に密着するたつの市と国との間に生じる問題。

ところが、その間にあり広域行政システムの包括をとるべき存在の兵庫県が、財政指標全国ワースト2とランクされたあげく、県下市町の財政を引き締める。

議員定数削減の議論すらいまだ起こしていないにもかかわらず、である。これは、たつの市も同様。

はたして、たつの市は、どのような指針と思索によれば、また、どのような財政運用と施策によれば、自立が可能と考えるか。

答 「住民の住民による住民のためのまちづくり」こそ、21世紀型地方運営システムの核。究極、現在の職員千人体制が百人になっても行政運営できる体質に変化させねばならない。そのため市民には、現段階では参画から一歩進んだ協働への意識改革を願っている。

職員には、小さな改革の積み重ねが、やがて市民満足度向上につながる独自性と独創性を生む「考え方の改革」に取り組ませている。

「自立」から、指摘の「自律」へと発展を同じく願う。

次世代に何を伝える

問 ①学校を窓口に、②行政を窓口に、それぞれ伝えていくべきものとは何か。

答 ①4月実施、10月結果公表の全国学力・学習状況調査は、市域では基礎・基本・生活習慣面で満足。読解力不足等課題も明確。なお、「生きる力」を身につけさせなければと考えている。

②9月議会質問の「成人式を、世紀を展望する祭典に」は、その時点ですでに第一回実行委員会を開催し概要説明を終えていたので、今回も従来どおりの式典。

問 次代を「創造する」という自覚には、時代を「想像する」助力が必要ではないか、という指摘なのだ。

答 「想像」する力が必要だという問題提議に共鳴する。

成人式に集う（1月14日赤とんぼ文化ホール）

市街化区域の見直し

問 来年度の線引き見直しについての方針は。

答 積極的な拡大を検討しているが、既存地の充足かつ既成、計画的であることが優先され、地域住民の熟度・意向を十分調査したい。

●このほか、「脳脊髄液減少症」への認識を問うた。

意見書提出

地方の声を国政に！

委員会提出議案として、次の意見書を原案のとおり可決し、後日、国の関係機関等へ提出しました。

意見書第 7 号

地方の道路整備促進と道路特定財源の確保に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基本的な社会基盤であり、道路網の一層の整備は、合併した「たつの市」として、歴史、文化、自然、科学などの資源の活用を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

たつの市においても、「自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち」の実現を目指して、都市基盤の整備と生活環境の向上を図っているところであるが、京阪神地方と中国・九州地方を結ぶ一般国道２号をはじめ、国道250号、国道29号、山陽自動車道、揖龍南北幹線道路、はりまふれあいロードなど播磨科学公園都市を中心とした地域間の道路ネットワークの強化及び安全で円滑な交通体系の整備は不可欠なものであり、併せて災害発生時等緊急時の交通確保に資するものである。

活力あるまちづくりを推進し、西播磨の中核的都市として確立するためには今後とも道路整備を計画的・体系的に進める必要があり、さらに高度成長期に建設した橋梁の老朽化にともなう維持・修繕・更新費が急激に増大することが見込まれることからも、長期的に安定した財源の確保が望まれる。

そのため、国においては、受益者負担という原点に基づく道路特定財源制度の趣旨を尊重し、道路整備に必要な財源を確保するとともに、地域の声を反映させた着実な道路整備を推進することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
} 様

兵庫県たつの市議会議長

委員会行政視察報告

議会の各委員会では、所管する先進地の優れた行政の視察・調査を通して、
議会活動の一層の充実やまちづくりに役立てています。

生活福祉常任委員会

○期間
平成19年11月14日（水）～11月16日（金）
○視察先（調査事項）
・大分県中津市（８万６千人）
（市立中津市民病院について）
・福岡県大牟田市（13万３千人）
（大牟田市立総合病院について）

大牟田市での視察風景

議会運営委員会

○期間
平成20年１月16日（水）～１月18日（金）
○視察先（調査事項）
・宮城県仙台市（102万６千人）
（議会運営について・インターネットによる議会中継について）
・宮城県大崎市（13万９千人）
（合併後の議会運営について・本会議のインターネットによるライブ中継について）

仙台市での視察風景

建設消防常任委員会

○期間
平成19年11月14日（水）～11月16日（金）
○視察先（調査事項）
・福岡県福岡市（135万７千人）
（福岡市民防災センターについて）
・福岡県筑紫野市（９万８千人）
（筑紫野駅西口土地区画整理事業について）
・広島県呉市（25万３千人）
（空き家バンク定住対策事業について）

福岡市民防災センターにて

経済企業常任委員会

○期間
平成19年11月７日（水）～11月９日（金）
○視察先（調査事項）
・宮崎県都城市（17万１千人）
（ウエルネス都城ブランド確立について）
・鹿児島県鹿児島市（60万４千人）
（観光未来戦略策定事業について）

鹿児島市での視察風景

よく使われる議会・行政用語

一般質問・・・議員が本会議で、議長の許可を得て市政全般について事務の執行状況、将来に対する方針などについて質問することです。

質　　疑・・・議題になっている議案などについて、わからない点や詳しく知りたい点を市長など議案提案者に問いただすことです。質疑は議題となっている事項に関してのみ行われ、一般質問とは異なります。また自己の意見を述べることはできません。

意 見 書・・・市民のみなさんの生活に直接関わることでも、国や兵庫県などの仕事の場合は、市だけでは解決できません。そのようなことに関して、議会の意思を意見としてまとめたものをいいます。意見書は地方自治法に基づき、国や兵庫県などに提出し、その実現を求めることができます。

委員長報告・・・委員会での審査又は調査を終えた案件の経過と結果について、委員長が本会議において口頭で報告することです。

決算認定・・・議会が一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することです。

3月定例会のお知らせ

3月定例会の開催日程及び内容は次の予定です。
詳しいことは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話　0791(64)3177（直通）

◇本会議

第1日　3月4日(火)　午前10時～
平成20年度市長施政方針演説
平成20年度予算及びその他の議案の提案説明

第2日　3月7日(金)　午前10時～
上程議案に対する質疑

第3日　3月18日(火)　午前10時～
一般質問

第4日　3月19日(水)　午前10時～
一般質問

第5日　3月25日(火)　午前10時～
各常任委員長報告、議案の表決

◇常任委員会

3月11日(火)～3月14日(金)の間に開催予定です。

市役所玄関ホールのテレビでも議会中継が同時進行でご覧になれます。

手続きは簡単 本会議は誰でも傍聴できます

市政の動きや、市議会活動を身近に感じるには、議会を傍聴するのが一番です。

議会では、本市の将来計画、福祉や環境、教育など市民の皆様に直結したさまざまな問題を審議しています。

本会議の傍聴は、受付簿に、氏名などを記入していただくだけで結構です。

12月17日に龍野高校1年生が授業の一環で傍聴

デスクメモ

平成も20年
立派な成人になっただろうか
昭和もだんだん遠くになり
最近は昭和の30年代がブームとか
ついこのあいだ平成に変わったかと
思ったのに
本当に光陰矢のごとし
たつの市になり20年後は
市民が誇れる市になっているように
私達、議員もしっかりたつの市の
基礎を築かなければと
年頭に肝に命じる次第です
本年も議会だよりを楽しみにして
ください

議会広報調査特別委員会

委員長	松下信一郎
副委員長	山本　修三
委員	横田　勉
委員	武内　純一
委員	永富　靖
委員	小寺　昭男
委員	三木　茂毅
委員	松井　重樹